



許可番号第00140004834号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道帯広市西二十四条北四丁目5番地の4

氏 名 株式会社北海道エコシス

代表取締役 鍛冶 彰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事

鈴木 直道



許可の年月日 令和8年(2026年)3月10日

許可の有効年月日 令和12年(2030年)8月14日

1. 事業の範囲

埋立 (燃え殻、汚泥 (含水率85%以下のものに限る。)、廃油 (タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物以外のものは、最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず (最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。)

焼却 (燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、

破碎 (廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。以上、水使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務ないものに限る。))を含む。)

脱水 (汚泥 (有機性汚泥、無機性汚泥)、汚泥 (有機性汚泥) と廃油 (動植物性) の混合物、汚泥 (無機性汚泥) と廃油 (鉱物系) の混合物、動植物性残さ、動物のふん尿)、

中和 (廃酸、廃アルカリ)、

肥料の製造 (汚泥、動植物性残さ)、

減容 (廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。))、

切断・分離 (廃油、廃プラスチック類、金属くずの混合物 (自動車用オイルフィルター))、

圧縮 (廃プラスチック類、金属くず)。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙1、2、3、4に記載のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

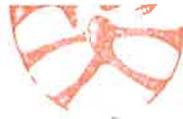
別紙5に記載のとおり。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

令和8年(2026年)3月9日許可証交付

(十勝総合振興局)



(産業廃棄物処分業許可証別紙1)

許可番号 第00140004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

2. 事業の用に供するすべての施設の種類

(1) 安定型最終処分場、管理型最終処分場

設置場所 北海道中川郡豊頃町安骨389番、390番
1、391番1、392番
設置年月日 平成22年(2010年)11月1日
処理能力 面積20,541㎡ 容積119,615㎥
許可年月日 平成22年(2010年)4月16日
許可番号 十環生第175-2号

(2) 施設の種類 汚泥、廃油、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
設置年月日 平成18年(2006年)11月15日
処理能力
(汚泥) 10.08t/日(24時間) 0.42t/時間
(廃油) 10.56t/日(24時間) 0.44t/時間
(廃プラスチック類)
6.336t/日(24時間) 0.264t/時間
(産業廃棄物)
14.184t/日(24時間) 0.591t/時間
許可年月日 平成17年(2005年)12月20日
許可番号 十環生第1044-10号

(3) 施設の種類 廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
設置年月日 平成15年(2003年)10月22日
処理能力
(廃プラスチック類)
21.28t/日(8時間) 2.66t/時間
(ゴムくず) 15.60t/日(8時間) 1.95t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
12.72t/日(8時間) 1.59t/時間
許可年月日 平成15年(2003年)9月10日
許可番号 十環生第57-7号

(4) 施設の種類 汚泥(有機性汚泥)、汚泥(有機性汚泥)と廃油(動植物性)の混合物、動植物性残さ、動物のふん尿の脱水施設

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
設置年月日 平成25年(2013年)3月29日
処理能力 20㎡/日(8時間) 2.5㎡/時間
許可年月日 平成24年(2012年)7月9日
許可番号 十環生第1315号

(5) 施設の種類 汚泥(無機性汚泥)、汚泥(無機性汚泥)と廃油(鉱物系)の混合物の脱水施設

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
設置年月日 平成25年(2013年)3月29日
処理能力 30㎡/日(8時間) 3.75㎡/時間
許可年月日 平成24年(2012年)7月9日
許可番号 十環生第1315-2号

(6) 施設の種類 廃プラスチック類の破砕施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
設置年月日 平成15年(2003年)7月10日
処理能力 0.84t/日(8時間) 0.105t/時間

(7) 施設の種類 廃酸、廃アルカリの中和施設

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
設置年月日 平成29年(2017年)9月28日
処理能力 1.4㎡/日(8時間) 0.175㎡/時間

(8) 施設の種類 汚泥と動植物性残さの肥料の製造施設

設置場所 北海道中川郡幕別町字新和150番4
設置年月日 平成26年(2014年)8月13日
処理能力 3.75t/日(24時間) 0.1562t/時間

(9) 施設の種類 廃油、廃プラスチック類、金属くずの混合物(自動車用オイルフィルター)の切断・分離施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
設置年月日 平成18年(2006年)11月27日
処理能力 1.152t/日(8時間) 0.144t/時間

(10) 施設の種類 金属くずの圧縮施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
設置年月日 平成20年(2008年)2月8日
処理能力 2.08t/日(8時間) 0.26t/時間

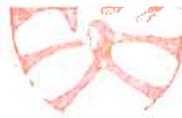
(11) 施設の種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物(廃蛍光管)の破砕施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目2番3
設置年月日 令和2年(2020年)6月26日
処理能力 4.8t/日(8時間) 0.6t/時間

(12) 施設の種類 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。)の減容施設

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
設置年月日 令和4年(2022年)12月6日
処理能力 0.64t/日(8時間) 0.08t/時間





(産業廃棄物処分業許可証別紙2)

許可番号 第00140004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

- | | |
|--|--|
| <p>(13) 施設の種類の 廃プラスチック類の圧縮施設
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目2番3
設置年月日 令和7年(2025年)8月8日
処理能力 3.196 t/日(8時間)
0.3995 t/時間</p> | <p>(20) 施設の種類の 保管場所7
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 38.7 m²
種類 廃プラスチック類(焼却)
保管上限 87.6 m³</p> |
| <p>(14) 施設の種類の 保管場所1
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番32、33
面積 168 m²
種類 廃プラスチック類(破碎)
保管上限 257.4 m³</p> | <p>(21) 施設の種類の 保管場所8
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 16.6 m²
種類 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(焼却)
保管上限 32.4 m³</p> |
| <p>(15) 施設の種類の 保管場所2
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番32、33
面積 30.45 m²
種類 廃プラスチック類(破碎)
保管上限 42.12 m³</p> | <p>(22) 施設の種類の 保管場所9
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 16.7 m²
種類 木くず(焼却)
保管上限 37.7 m³</p> |
| <p>(16) 施設の種類の 保管場所3
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番32、33
面積 30.45 m²
種類 廃プラスチック類(破碎)
保管上限 42.12 m³</p> | <p>(23) 施設の種類の 保管場所10
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 16.7 m²
種類 紙くず(焼却)
保管上限 26.8 m³</p> |
| <p>(17) 施設の種類の 保管場所4
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番33
面積 115.74 m²
種類 廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)(破碎)
保管上限 161.80 m³
高さ 1.8 m</p> | <p>(24) 施設の種類の 保管場所11
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.84 m²
種類 繊維くず(焼却)
保管上限 2.34 m³</p> |
| <p>(18) 施設の種類の 保管場所5
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 4.28 m²
種類 廃酸(中和)
保管上限 4.64 m³</p> | <p>(25) 施設の種類の 保管場所12
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.72 m²
種類 燃え殻(焼却)
保管上限 0.78 m³</p> |
| <p>(19) 施設の種類の 保管場所6
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 4.25 m²
種類 廃アルカリ(中和)
保管上限 4.64 m³</p> | <p>(26) 施設の種類の 保管場所13
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 6.33 m²
種類 廃油(焼却)
保管上限 1.88 m³</p> |
| | <p>(27) 施設の種類の 保管場所14
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.77 m²
種類 動植物性残さ(焼却)
保管上限 3.2 m³</p> |





(産業廃棄物処分業許可証別紙3)

許可番号 第00140004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

(28) 施設の種類 **保管場所 15**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.77㎡
種類 汚泥(焼却)
保管上限 2.83㎡

(29) 施設の種類 **保管場所 16**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.77㎡
種類 廃アルカリ(焼却)
保管上限 1.44㎡

(30) 施設の種類 **保管場所 17**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 3.55㎡
種類 廃酸(焼却)
保管上限 1.44㎡

(31) 施設の種類 **保管場所 18**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 2.0㎡
種類 ゴムくず(焼却)
保管上限 0.95㎡

(32) 施設の種類 **保管場所 19**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
面積 19㎡
種類 廃油、廃プラスチック類、金属くずの混合物
(自動車用オイルフィルター)(切断・分離)
保管上限 11.2㎡

(33) 施設の種類 **保管場所 20**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
面積 11.0㎡
種類 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限
る。)(減容)
保管上限 10.92㎡

(34) 施設の種類 **保管場所 21**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
面積 16.34㎡
種類 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限
る。)(減容)
保管上限 17.16㎡

(35) 施設の種類 **保管場所 22**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
面積 12.5㎡
種類 金属くず(圧縮)
保管上限 10.92㎡

(36) 施設の種類 **保管場所 23**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目1番33
面積 134.21㎡
種類 廃プラスチック類(破砕)
保管上限 184.3㎡
高さ 2.59m

(37) 施設の種類 **保管場所 24**

設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目5番4
面積 9.66㎡
種類 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限
る。)(減容)
保管上限 9.36㎡

(38) 施設の種類 **保管場所 25**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 38.94㎡
種類 汚泥(有機性汚泥)(脱水)
保管上限 93.72㎡
高さ 3.5m

(39) 施設の種類 **保管場所 26**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 38.94㎡
種類 汚泥(有機性汚泥)(脱水)
保管上限 93.72㎡
高さ 3.5m

(40) 施設の種類 **保管場所 27**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 14.62㎡
種類 汚泥(有機性汚泥)(脱水)
保管上限 28.49㎡

(41) 施設の種類 **保管場所 28**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 14.62㎡
種類 汚泥(有機性汚泥)及び廃油(動植物性)の
混合物(脱水)
保管上限 28.49㎡

(42) 施設の種類 **保管場所 29**

設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 55.46㎡
種類 汚泥(無機性汚泥)(脱水)
保管上限 133.48㎡
高さ 3.5m





(産業廃棄物処分業許可証別紙4)

許可番号 第00140004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

- (43) 施設の種類 **保管場所30**
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 55.46㎡
種類 汚泥(無機性汚泥)(脱水)
保管上限 133.48㎡
高さ 3.5m
- (44) 施設の種類 **保管場所31**
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 45.36㎡
種類 汚泥(無機性汚泥)及び廃油(鉱物系)の混合物(脱水)
保管上限 38.04㎡
高さ 1.35m
- (45) 施設の種類 **保管場所32**
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 45.36㎡
種類 汚泥(無機性汚泥)及び廃油(鉱物系)の混合物(脱水)
保管上限 38.04㎡
高さ 1.35m
- (46) 施設の種類 **保管場所33**
設置場所 北海道帯広市西20条北5丁目3番6
面積 14.62㎡
種類 汚泥(無機性汚泥)及び廃油(鉱物系)の混合物(脱水)
保管上限 28.49㎡
- (47) 施設の種類 **保管場所34**
設置場所 北海道中川郡幕別町字新和150番4
面積 20.7㎡
種類 汚泥(肥料の製造)
保管上限 36㎡
- (48) 施設の種類 **保管場所35**
設置場所 北海道中川郡幕別町字新和150番4
面積 4.5㎡
種類 動植物性残さ(肥料の製造)
保管上限 4㎡
- (49) 施設の種類 **保管場所36**
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目2番3
面積 126.2㎡
種類 廃プラスチック類(破碎)
保管上限 84.24㎡

- (50) 施設の種類 **保管場所37**
設置場所 北海道帯広市西24条北4丁目2番3
面積 2.2㎡
種類 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、
コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物
(廃蛍光管)(破碎)
保管上限 0.73㎡

以下余白。





(産業廃棄物処分業許可証別紙5)

許可番号 第00140004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 7 年 (1995年) 8 月 15 日 更新時変更許可 (銀の回収 (廃酸) の追加及び埋立 (燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん) の削除。)
- 平成 8 年 (1996年) 4 月 5 日 変更許可 (肥料の製造 (汚泥) の追加。)
- 平成 12 年 (2000年) 8 月 15 日 更新時変更許可 (熔融 (廃プラスチック類) の追加及び焼却 (汚泥)、脱水 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ばいじん)、沈殿 (汚泥、動植物性残さ、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、ばいじん)、銀の回収 (廃酸) の削除。)
- 平成 17 年 (2005年) 9 月 9 日 更新時変更許可 (肥料の製造 (動植物性残さ)、破碎・圧縮 (廃プラスチック類) の追加。)
- 平成 18 年 (2006年) 12 月 14 日 変更許可 (焼却 (燃え殻、汚泥、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、ディーゼル燃料の製造 (廃油 (廃食用油に限る。))、切断・分離 (廃油、廃プラスチック類、金属くず (自動車用オイルフィルターに限る。)) の追加。)
- 平成 20 年 (2008年) 3 月 11 日 変更許可 (破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)、圧縮 (金属くず (20L以下の金属容器に限る。)) の追加。)
- 平成 22 年 (2010年) 8 月 15 日 許可の更新
- 平成 22 年 (2010年) 11 月 25 日 変更許可 (埋立 (燃え殻、汚泥 (含水率85%以下のものに限る。))、廃油 (タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。ただし、石綿含有産業廃棄物以外のもは、最大径おおむね15センチメートル以下のものに限る。))、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず (最大径おおむね15cm以下のものに限る。))、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。))、鉱さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)) 動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの) の追加。))
- 平成 23 年 (2011年) 4 月 27 日 事業の一部廃止届出 (破碎・分離 (紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) の削除。)
- 平成 25 年 (2013年) 5 月 10 日 事業の一部変更届出 (脱水 (汚泥 (有機性汚泥、無機性汚泥)、廃油) の追加。)
- 平成 27 年 (2015年) 8 月 28 日 許可の更新
- 令和 2 年 (2020年) 8 月 29 日 更新時変更許可 (破碎 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるもの (水銀回収義務ないものに限る。)) を含む。の追加。)
- 令和 4 年 (2022年) 12 月 19 日 事業の一部廃止届出 (ディーゼル燃料の製造 (廃油 (廃食用油に限る。))、破碎、圧縮 (廃プラスチック類) の削除。)
- 令和 7 年 (2025年) 10 月 2 日 事業の一部変更届出 (圧縮 (廃プラスチック類) の追加。)
- 令和 8 年 (2026年) 2 月 10 日 事業の一部変更届出 (脱水 (汚泥 (有機性汚泥、無機性汚泥)、廃油) を脱水 (汚泥 (有機性汚泥、無機性汚泥)、汚泥 (有機性汚泥) と廃油 (動植物性) の混合物、汚泥 (無機性汚泥) と廃油 (鉱物系) の混合物) へ変更。施設用途の錯誤に伴い熔融 (廃プラスチック類) から減容 (廃プラスチック類) へ変更。(20L以下の金属容器に限る。)) の削除。)
- 令和 8 年 (2026年) 3 月 10 日 許可の更新

